

大分県企業局の給与・定員管理等について

1 電気事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 2,819,613	千円 -699,559	千円 576,581	% 20.4	% 32.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 46,355千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
30年度	人 67	千円 262,075	千円 71,234	千円 107,993	千円 441,302	千円 6,587	千円 6,872

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

(i) 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 国と同じく平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(ii) 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様の見直しを実施済 (本県内に支給対象地域はなし)
(実施時期) 平成27年4月1日

(iii) その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施済 (平成27年4月1日実施)

③ 特記事項

特になし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	43.3 歳	340,358 円	548,883 円
団体平均	44.7 歳	366,662 円	583,120 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。
2 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,639 千円
(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 — 月分 — 月分 (—) 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

大分県企業局	一般行政職 (大分県)
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,730 千円
(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当 (31年4月1日現在)

大分県企業局			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	11,915 千円		1人当たり平均支給額	9,908 千円	

大分県企業局			一般行政職 (大分県)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	11,915 千円		1人当たり平均支給額	5,220 千円	22,168 千円

(注) 1 大分県企業局の1人当たり平均支給額は、29・30年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計の合計による実質1人当たり平均支給額は21,821千円である。

③ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		36 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		35,564 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度（支給率）
広島県広島市	7.4 %	1 人	7.4 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

④ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		4,785 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		79,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		88.2 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	技術職員	現場における発電施設等の保守・点検業務	3,453 千円	1日610円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	1,226 千円	1時間当たり 250円(特に危険) 180円(左記以外)
ダム業務手当	ダム管理事務所に勤務する職員	週休日における当直業務	104 千円	勤務1回につき7,400円
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	3 千円	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	34,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	599 千円
支給実績（29年度決算）	43,289 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	766 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

⑥ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（定額）	同		6,749 千円	749,944 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 (配偶者7,500円、子9,500円)	同		11,537 千円	288,425 円
住居手当	月額12,000円を越える家賃を支払っている職員に対して支給 (27,000円上限)	同		4,910 千円	306,900 円
通勤手当	交通機関、交通用具利用者に対して支給（2,100円～55,000円）	同		6,323 千円	107,176 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額30,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間（22:00～5:00）に割り振られている職員に対して支給（25/100）	同		1,316 千円	329,082 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給（4,400円～7,400円）	同		777 千円	86,333 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日等において臨時又は緊急の業務のため勤務した場合等に支給 (3,000円～10,000円)	同		65 千円	7,222 円

2 工業用水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,884,718	千円 391,790	千円 342,828	% 18.2	% 20.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
30年度	人 37	千円 150,180	千円 32,296	千円 61,172	千円 243,648	千円 6,585	千円 6,560

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取組むとされている。

(i) 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 国と同じく平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(ii) 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様の見直しを実施済 (本県内に支給対象地域はなし)
(実施時期) 平成27年4月1日

(iii) その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施済 (平成27年4月1日実施)

③ 特記事項

特になし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	43.1 歳	352,050 円	548,757 円
団体平均	43.5 歳	351,274 円	545,287 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。
2 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,653 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,613 千円
(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 - 月分 - 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

大分県企業局	一般行政職 (大分県)
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,653 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,730 千円
(30年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理職加算：10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当 (31年4月1日現在)

大分県企業局			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	-)
1人当たり平均支給額	9,906 千円		1人当たり平均支給額	7,867 千円	

大分県企業局			一般行政職 (大分県)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	9,906 千円		1人当たり平均支給額	5,220 千円	22,168 千円

(注) 1 大分県企業局の1人当たり平均支給額は、29・30年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 大分県企業局の1人当たり平均支給額は工業用水道事業会計によるものであり、電気事業会計との両会計の合計による実質1人当たり平均支給額は21,821千円である。

③ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注） 地域手当の支給対象となる職員はいない。

④ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		1,503 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		53,679 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		75.7 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算見込)	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	技術職員	現場における工業用水道施設等の保守・点検業務	1,338 千円	1日610円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	165 千円	1時間当たり 250円(特に危険) 180円(左記以外)
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	0 千円	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	11,877 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	371 千円
支給実績（29年度決算）	16,688 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	530 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

⑥ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（定額）	同		3,857 千円	771,310 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 (配偶者7,500円、子9,500円)	同		6,130 千円	291,905 円
住居手当	月額12,000円を越える家賃を支払っている職員に対して支給 (27,000円上限)	同		3,496 千円	317,836 円
通勤手当	交通機関、交通用具利用者に対して支給 (2,100円～55,000円)	同		2,918 千円	91,194 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額30,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(22:00～5:00)に割り振られている職員に対して支給 (25/100)	同		2,508 千円	313,538 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給 (4,400円～7,400円)	同		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日等において臨時又は緊急の業務のため勤務した場合等に支給 (3,000円～10,000円)	同		7 千円	1,400 円